

平成 28 年高山市労働実態調査結果報告書

平成 2 9 年 5 月

高山市商工観光部商工課

目 次

目 次	P.1
1. 実態調査の概要	P.2
2. 事業所の概要	P.4
3. 労働環境	P.8
4. 労働時間	P.10
5. 正社員の平均年齢・平均勤続年数	P.12
6. 正社員の平均賃金・一時金及びパートタイマーの平均時給	P.13
7. 採用された新規学卒者の卒業種別及び平均初任給	P.15
8. 週休二日制の実施状況及び年次有給休暇の状況	P.16
9. 定年制の実施状況及び雇用調整の実施状況	P.18
10. 育児に関する諸制度の実施状況	P.20
11. 介護に関する諸制度の実施状況	P.26
12. 出産、介護等での退職者再雇用の状況	P.29
13. 社員に関する職場の状況及びセクシャルハラスメントへの対策状況	P.30
14. ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組み状況	P.32
15. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律について	P.33

週 40 時間を超えて労働させることができる制度。

⑤1 年単位の変形労働時間制

: 1 年以内の一定期間を平均し、1 週間あたりの労働時間が原則 40 時間以下の範囲内において、1 日 8 時間及び 1 週 40 時間を超えて労働させることができる制度。

⑥フレックスタイム制 : 所定労働時間はそのまま、労使協定内で時間を自由に設定することができる制度。

⑦所定内賃金 : 基本給、職能給、各種手当。なお、通勤手当は除く。

⑧所定外賃金 : 残業、休日出勤手当等所定外の労働に関する賃金。

⑨短時間勤務制度 : 所定労働時間を短縮する制度。

⑩始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ

: 所定内労働時間はそのまま、事業主が決めたいくつかの時間の中から繰上げ等を設定すること。

(9) 注意事項

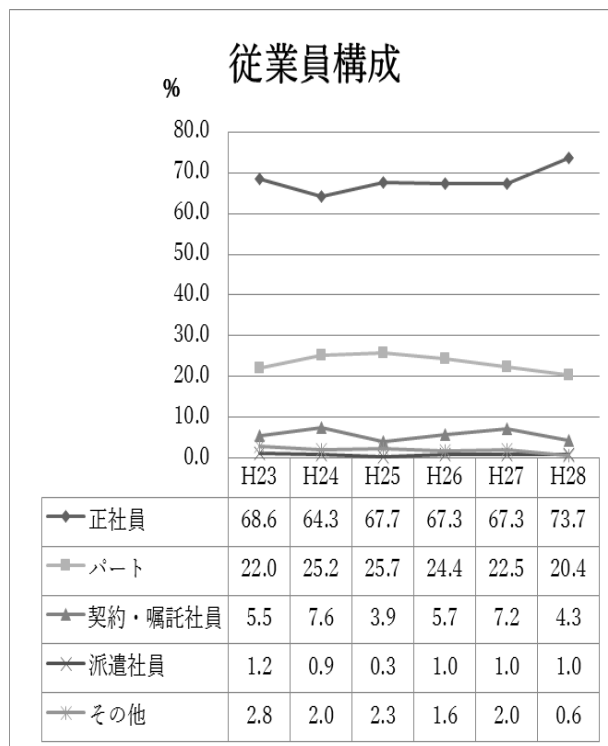
各数値は小数点第 2 位を四捨五入して表示しているため、それぞれの割合を足し上げて 100% とならないことがある。

2. 事業所の概要

(1) 従業員の構成

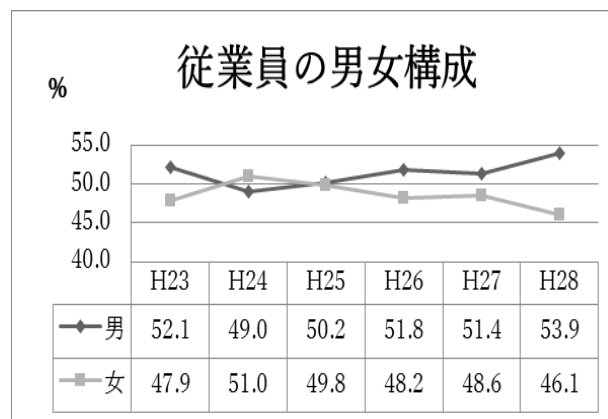
従業員の構成は、正社員の割合が73.7%、パートタイマーの割合が20.4%、契約・嘱託社員の割合が4.3%、派遣社員の割合が1.0%、その他の割合が0.6%である。

平成27年の割合と比較すると、正社員は6.4ポイント増加し、パートタイマーは2.1ポイント減少している。



(2) 従業員の男女構成

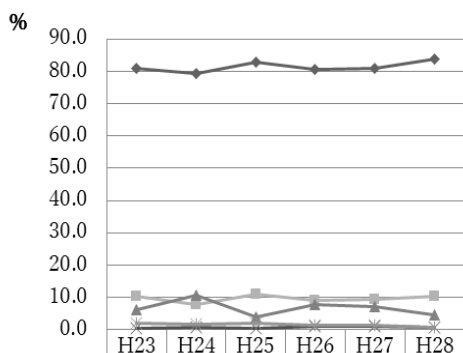
従業員の男女構成は、男性の割合が53.9%、女性の割合が46.1%で、平成27年と比較すると、女性の割合が減少している。



男女別の従業員構成を比較すると、雇用の形態が大きく異なる結果となっている。

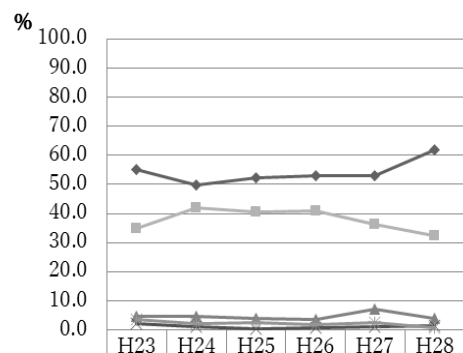
男性の従業員構成は、正社員の割合が全体の84.0%を占めているのに対し、女性の従業員構成は、正社員の割合が61.8%、パートタイマーの割合が32.4%で、男性の従業員構成と比較してパートタイマーの割合が高い。

従業員構成（男性）



正社員	81.1	79.5	83.0	80.7	80.9	84.0
パート	10.2	7.8	10.9	9.1	9.5	10.2
契約・嘱託社員	6.3	10.5	3.9	7.8	7.1	4.6
派遣社員	0.4	0.6	0.3	1.0	1.1	0.6
その他	2.0	1.6	1.9	1.4	1.5	0.6

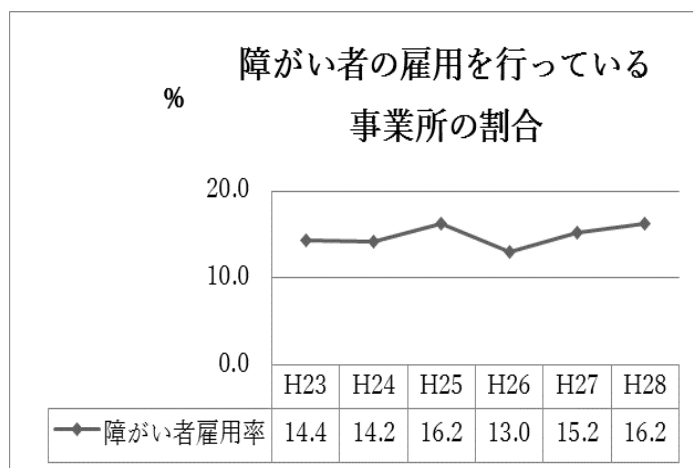
従業員構成（女性）



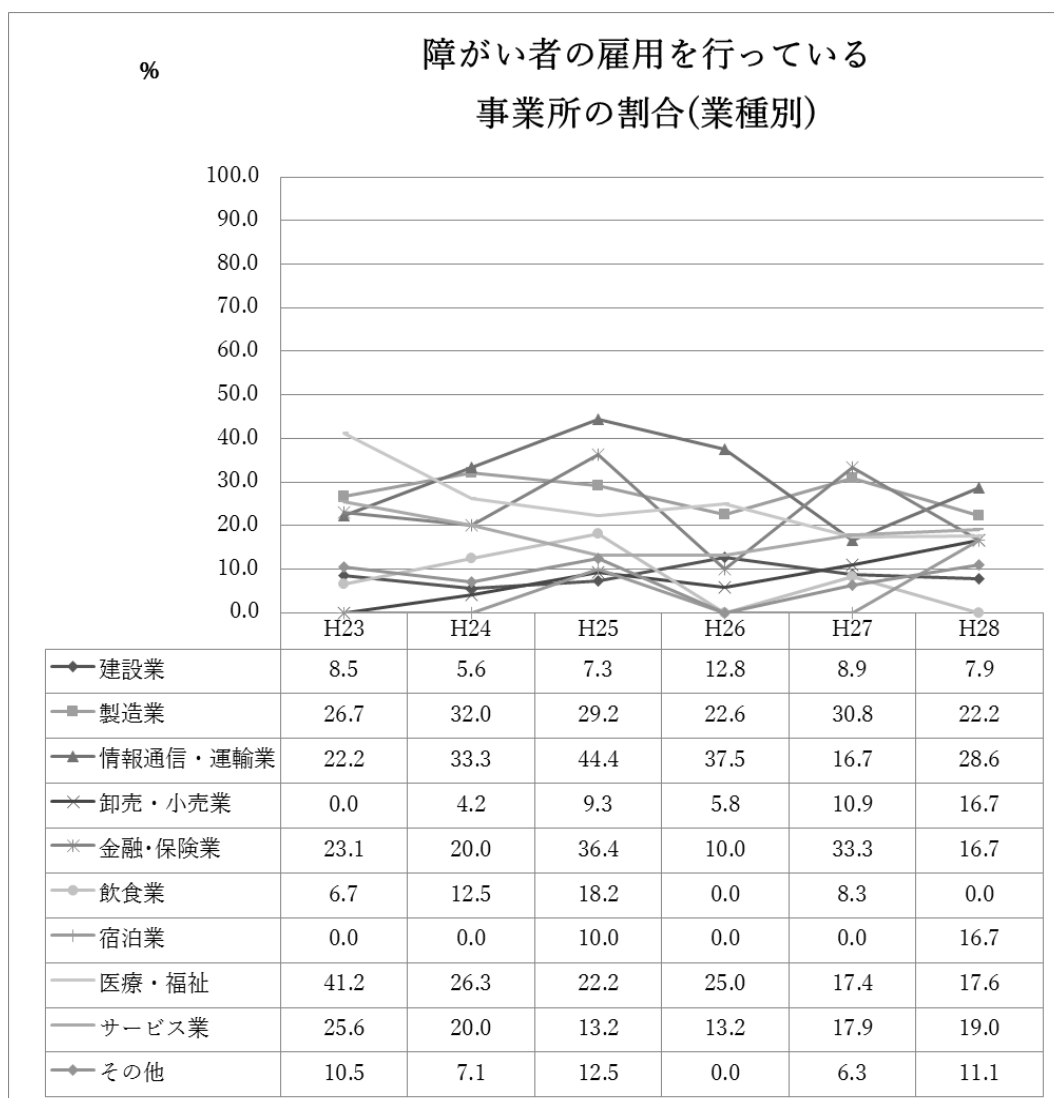
正社員	55.0	49.8	52.4	53.0	52.9	61.8
パート	34.9	42.0	40.7	40.8	36.4	32.4
契約・嘱託社員	4.6	4.8	4.0	3.4	7.3	3.9
派遣社員	2.0	1.1	0.3	0.9	0.9	1.4
その他	3.6	2.3	2.6	1.9	2.5	0.6

(3) 障がい者の雇用

障がい者の雇用を行っている事業所の割合は 16.2%で、平成 27 年と比較して 1.0 ポイント増加している。



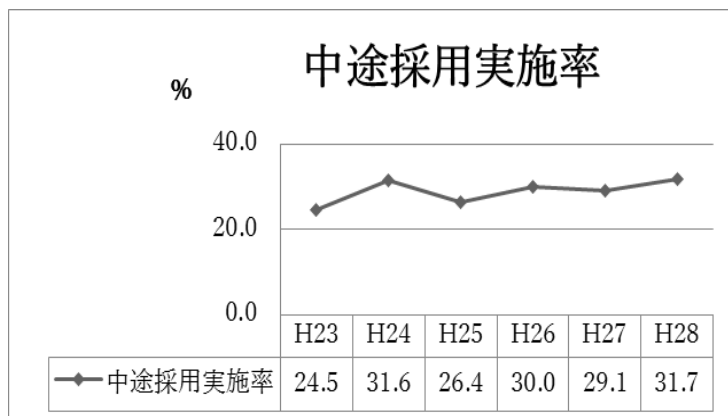
障がい者の雇用を行っている事業所の割合を業種別にみると、平成 27 年と比較して「情報通信・運輸業」「卸売・小売業」「宿泊業」「医療・福祉」「サービス業」「その他」において障がい者の雇用を行っている事業所の割合が増加している。



(4) 中途採用

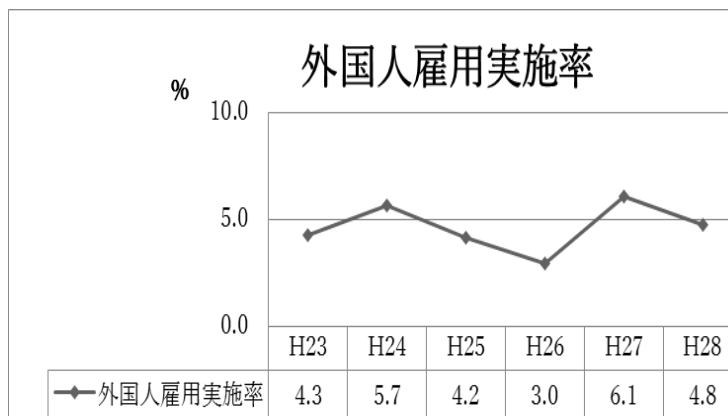
中途採用を行っている事業所の割合は 31.7%で、平成 27 年と比較して 2.6 ポイント増加している。

回答のあった事業所の約 3 分 1 の事業所において中途採用が行われている状況である。



(5) 外国人の雇用

外国人の雇用を行っている事業所の割合は 4.8%で、平成 27 年と比較して 1.3 ポイント減少している。



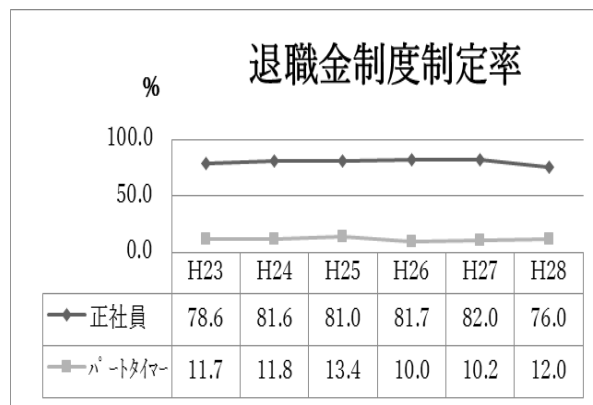
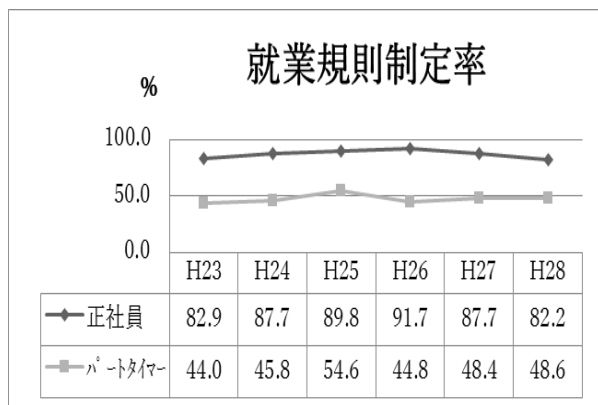
3. 労働環境

(1) 労働に関する規則の制定状況

正社員の就業規則を定めている事業所の割合は 82.2%であるが、パートタイマーの当該割合は 48.6%にとどまっている。

また、正社員の退職金制度を定めている事業所の割合は 76.0%であるが、パートタイマーの当該割合は 12.0%にとどまっている。

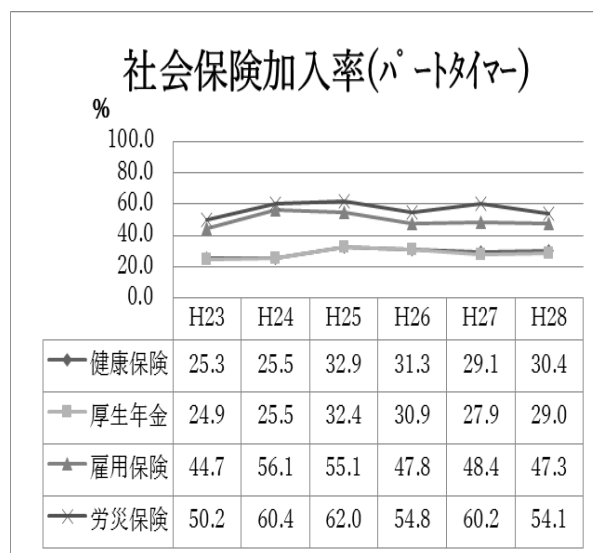
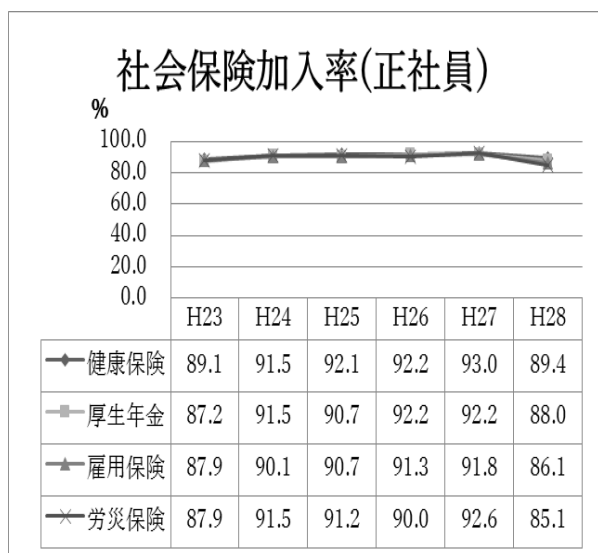
就業規則と退職金制度の制定状況については、平成 27 年と比較すると、正社員の就業規則、退職金制度がいずれも減少している。



(2) 社会保険の加入状況

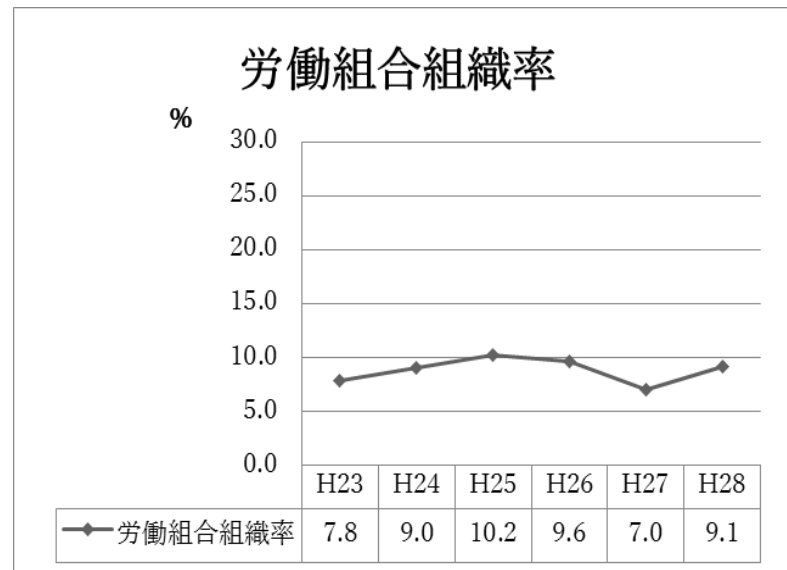
正社員における社会保険の加入率は約 9 割であり、各種保険の加入率は平成 27 年と比較してすべてにおいて減少している。

パートタイマーにおける社会保険の加入率は、正社員と比べて加入している事業所の割合は低い。



(3) 労働組合の有無

労働組合が組織されている事業所の割合は 9.1%で、平成 27 年と比較して 2.1 ポイント増加している。

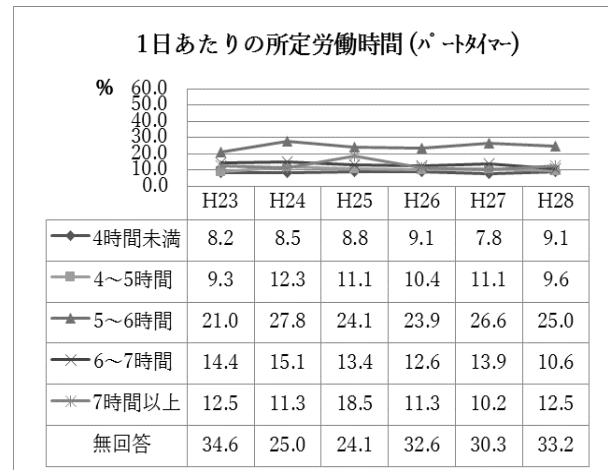
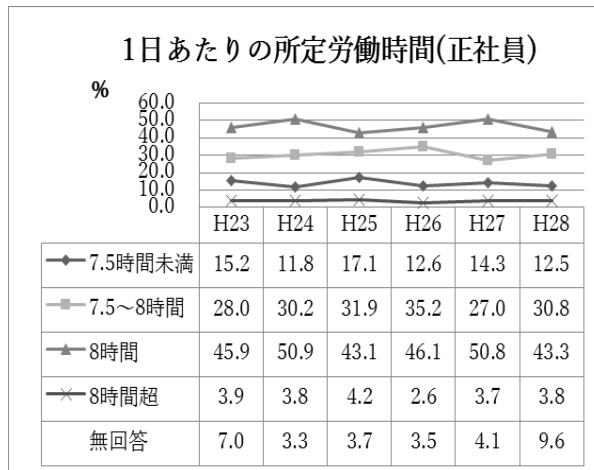


4. 労働時間

(1) 1日あたりの所定労働時間

正社員における所定労働時間を「7.5～8 時間」又は「8 時間」と定めている事業所の割合は 74.1%で、平成 27 年と比較して 3.7 ポイント減少している。

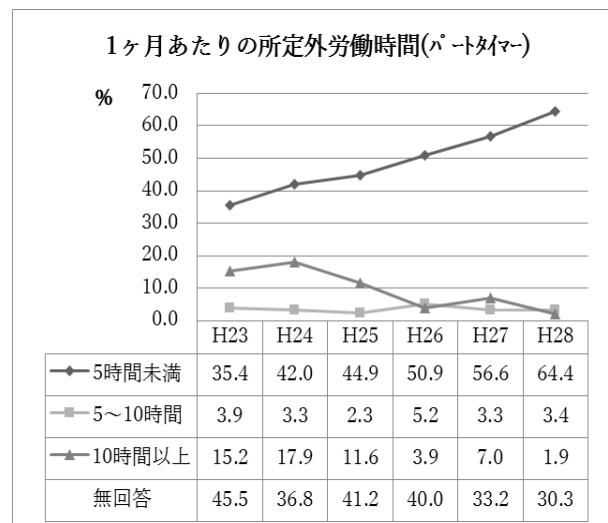
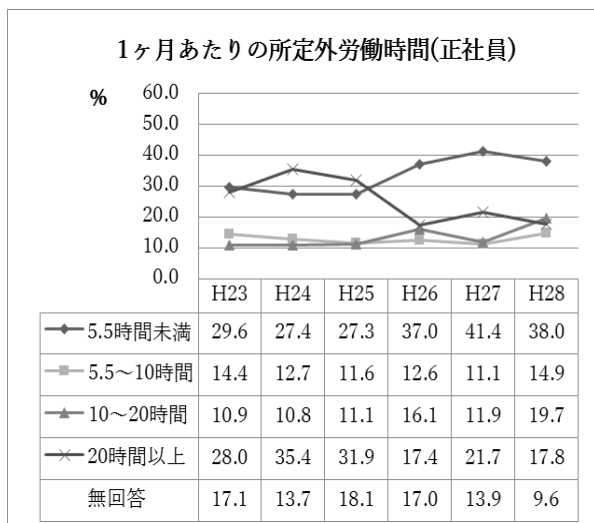
パートタイマーにおける所定労働時間は、各時間区分に分散しており、多様な勤務形態となっている。



(2) 所定外労働時間

1 ヶ月あたりの正社員における所定外労働時間が「5.5 時間未満」と回答した事業所の割合は 38.0%と最も高いが、平成 27 年と比較して 3.4 ポイント減少している。増加しているのは「5.5 時間～10 時間」が 3.8 ポイント増加し 14.9%、「10 時間～20 時間」が 7.8 ポイント増加し 19.7%となっている。

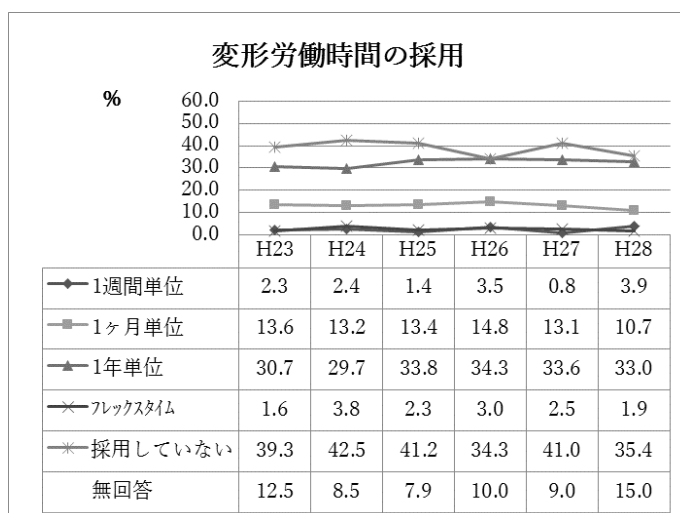
パートタイマーにおける所定外労働時間が、「5 時間未満」と回答した事業所の割合は 7.8 ポイント増加し、6 割以上を占めている。



(3) 変形労働時間

変形労働時間制を採用していると回答した事業所の割合は 49.5%と約半数を占めており、中でも「1年単位の変形労働時間制」と回答した事業所の割合が 33.0%で最も高い。

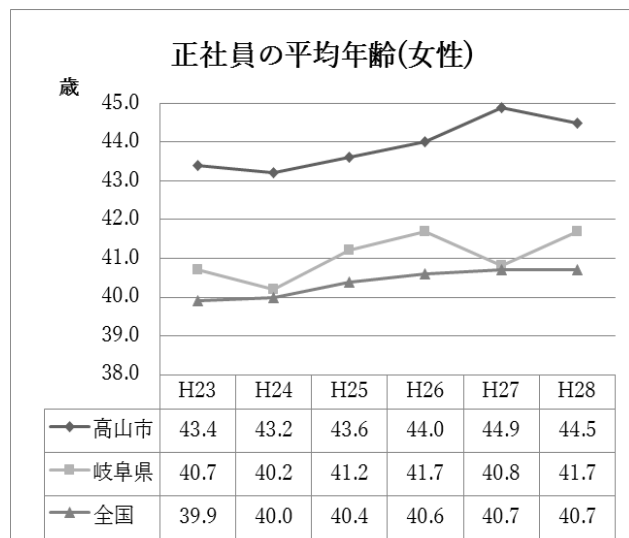
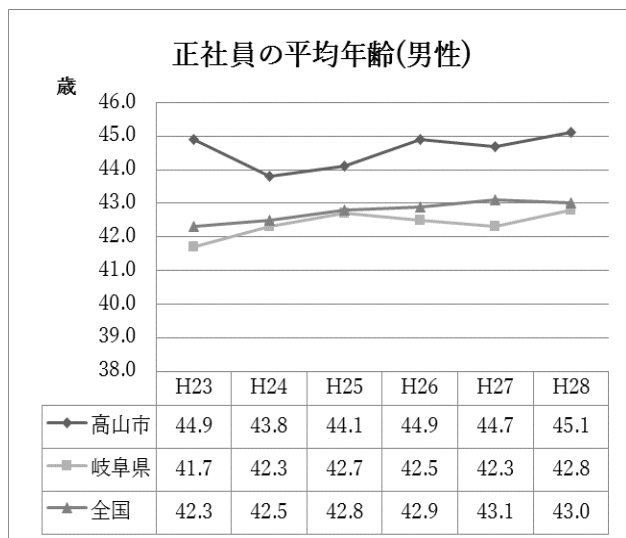
一方、3割の事業所では同制度を採用していない。



5. 正社員の平均年齢・平均勤続年数

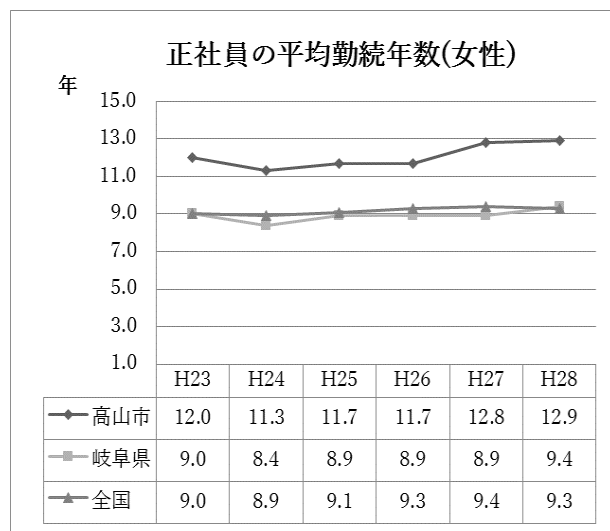
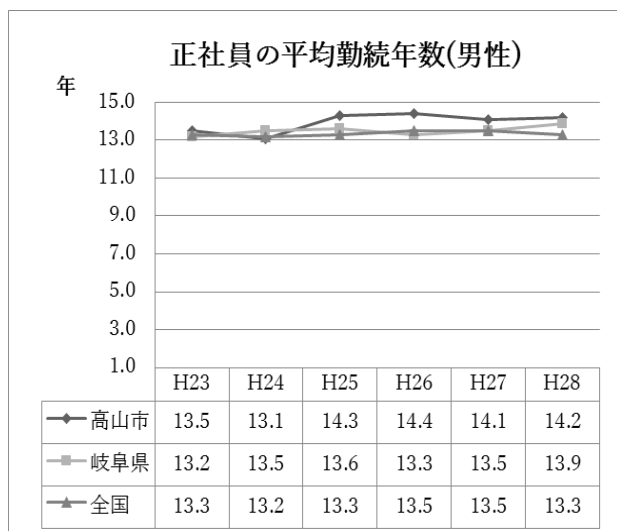
(1) 平均年齢（男女別）

正社員の平均年齢は、男性が 45.1 歳、女性が 44.5 歳である。なお、国、岐阜県における平均年齢はそれぞれ下記のとおりで、当市の平均年齢は男女ともに国、岐阜県よりも高い年齢で推移している。



(2) 平均勤続年数（男女別）

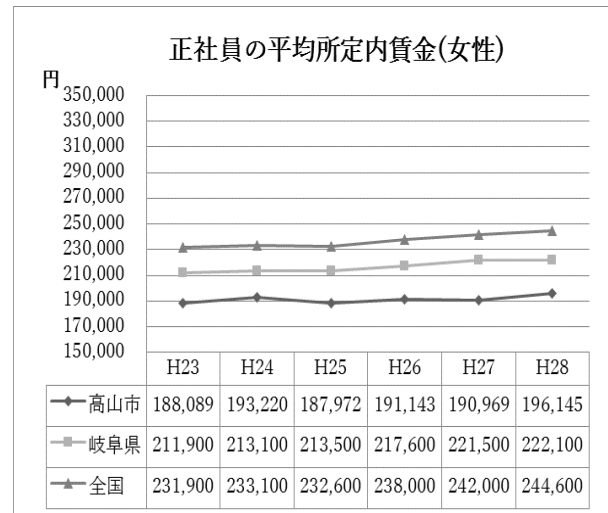
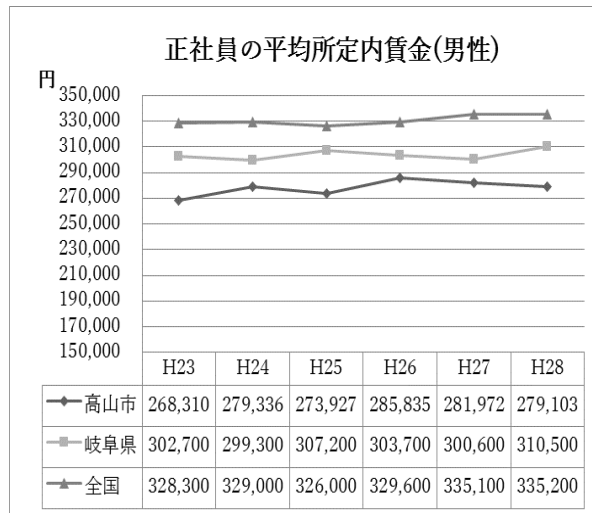
正社員の平均勤続年数は、男性が 14.2 年、女性が 12.9 年で、男性の方が女性より年数が 1.3 年長い。なお、国、岐阜県における平均勤続年数はそれぞれ下記のとおりで、当市の平均勤続年数は男女とも国、岐阜県より長い年数で推移している。



6. 正社員の平均賃金・一時金及びパートタイマーの平均時給

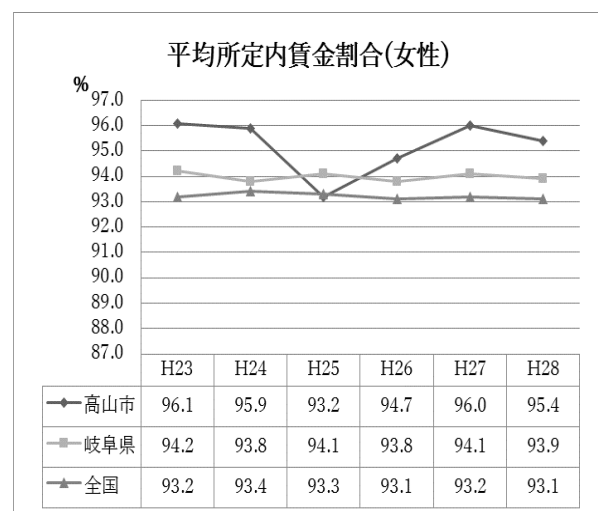
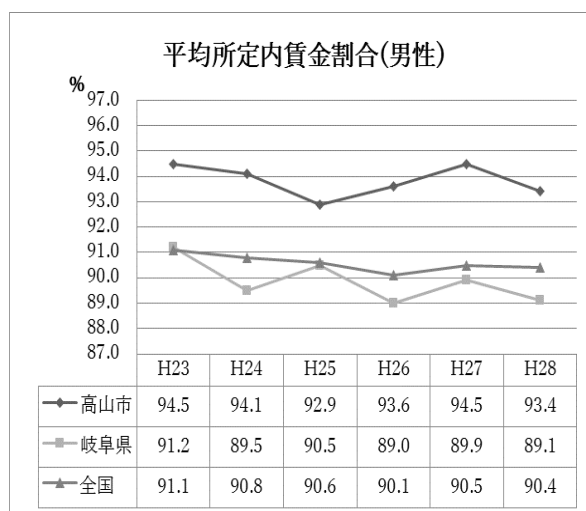
(1) 正社員の平均所定内賃金（男女別）

正社員の平均所定内賃金は、男性が 279,103 円、女性が 196,145 円で、男性が女性より 82,958 円高い。なお、国、岐阜県における正社員の平均所定内賃金はそれぞれ下記のとおりで、当市の平均所定内賃金は男女ともに国、岐阜県よりも低い金額で推移している。



(2) 正社員の平均賃金に占める所定内賃金の割合（男女別）

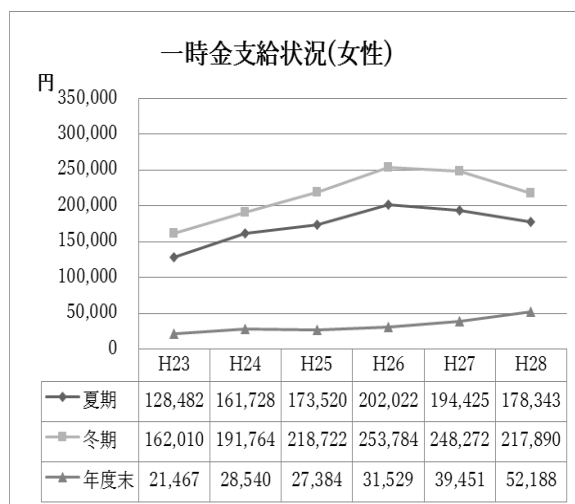
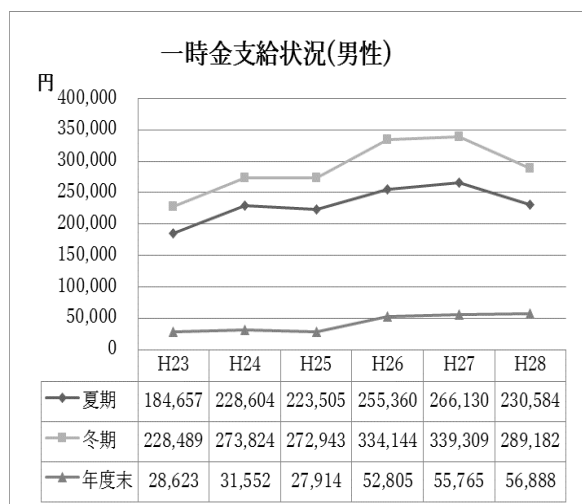
正社員の平均賃金に占める所定内賃金の割合は、男性が 93.4%、女性が 95.4%である。なお、国、岐阜県における平均所定内賃金の割合はそれぞれ下記のとおりで、当市の所定内賃金の割合は男女とも国、岐阜県よりも高い割合で推移している。



(3) 正社員の一時金支給状況（男女別）

正社員における男女別の一時金平均支給額は、男女とも冬期の一時金が最も多く、男性が 289,182 円、女性が 217,890 円である。また、年度末の一時金が最も少なく、男性が 56,888 円、女性が 52,188 円である。

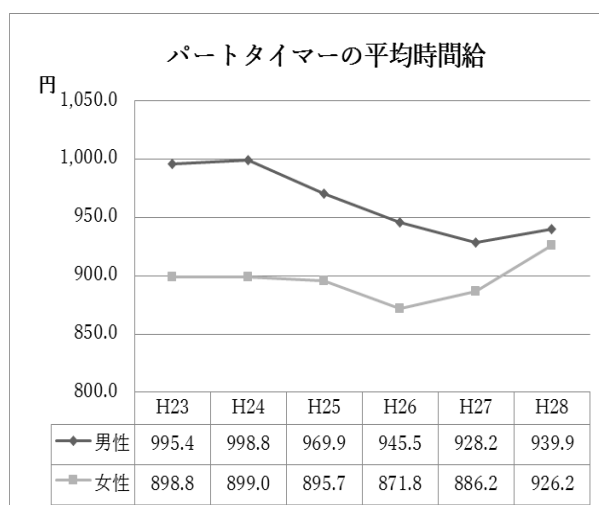
なお、平成 27 年と比較すると、男女ともに夏期、冬期は減少し、年度末は増加している。



(4) パートタイマーの平均時間給

パートタイマーの平均時間給は、男性が 939.9 円、女性が 926.2 円で、男性が 13.7 円高い。

平成 27 年と比較すると、男性が 11.7 円増加し、女性が 40 円増加している。

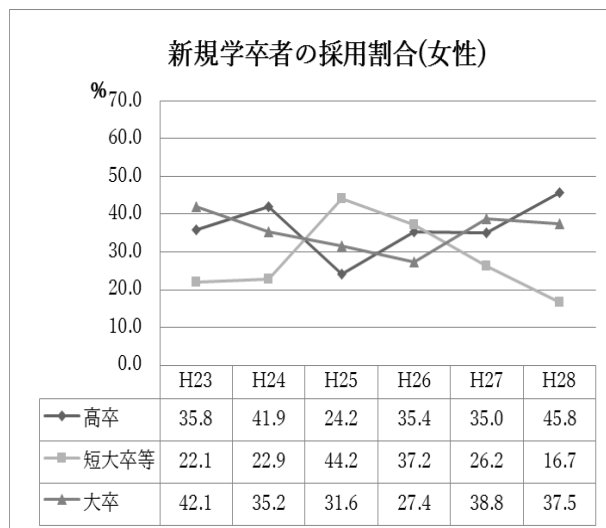
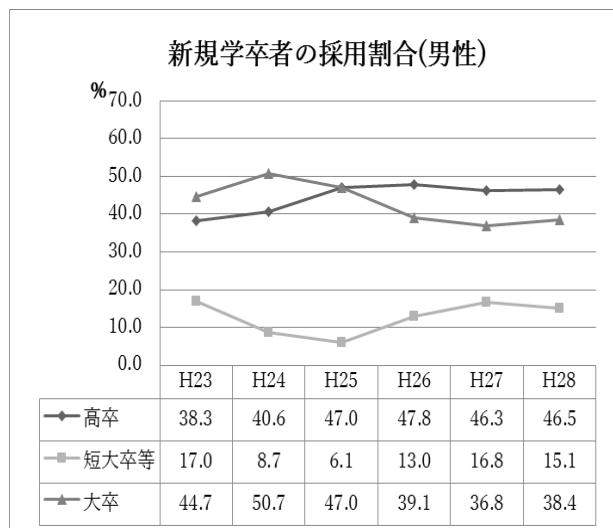


7. 採用された新規学卒者の卒業種別及び平均初任給

(1) 採用された新規学卒者の卒業種別（男女別）

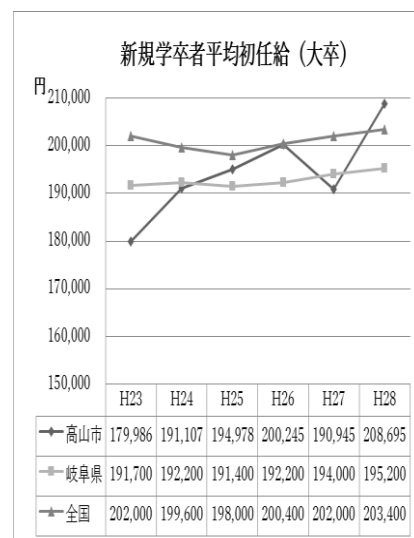
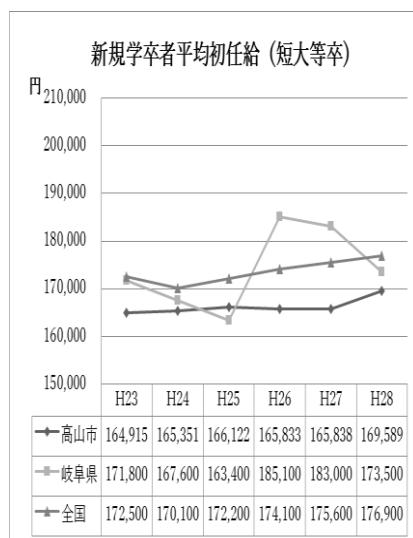
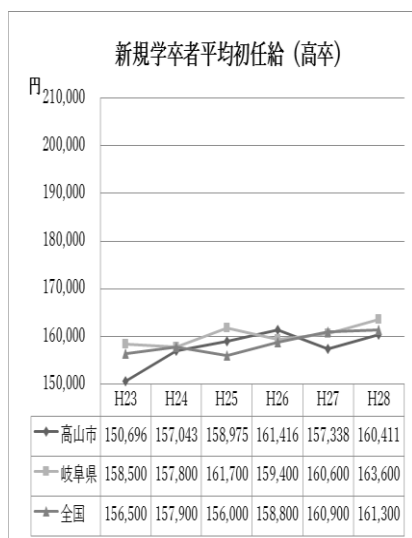
回答のあった事業所において平成 28 年に新規採用された新規学卒者は、男性 86 人、女性 72 人である。

卒業種別の採用割合をみると、男性は大卒の採用割合が平成 27 年と比較して 1.6 ポイント増加し 38.4%、女性においては高卒が 10.8 ポイント増加し 45.8%となっている。



(2) 新規学卒者の平均初任給

平成 28 年に採用された新規学卒者の平均初任給は、高卒で 160,411 円、短大等卒で 169,589 円、大卒で 208,695 円となっており、平成 27 年と比較するとすべてにおいて増加している。なお、国、岐阜県における新規学卒者の平均初任給はそれぞれ下記のとおりで、当市の平均初任給は、大卒のみ国、岐阜県の平均を上回っている。

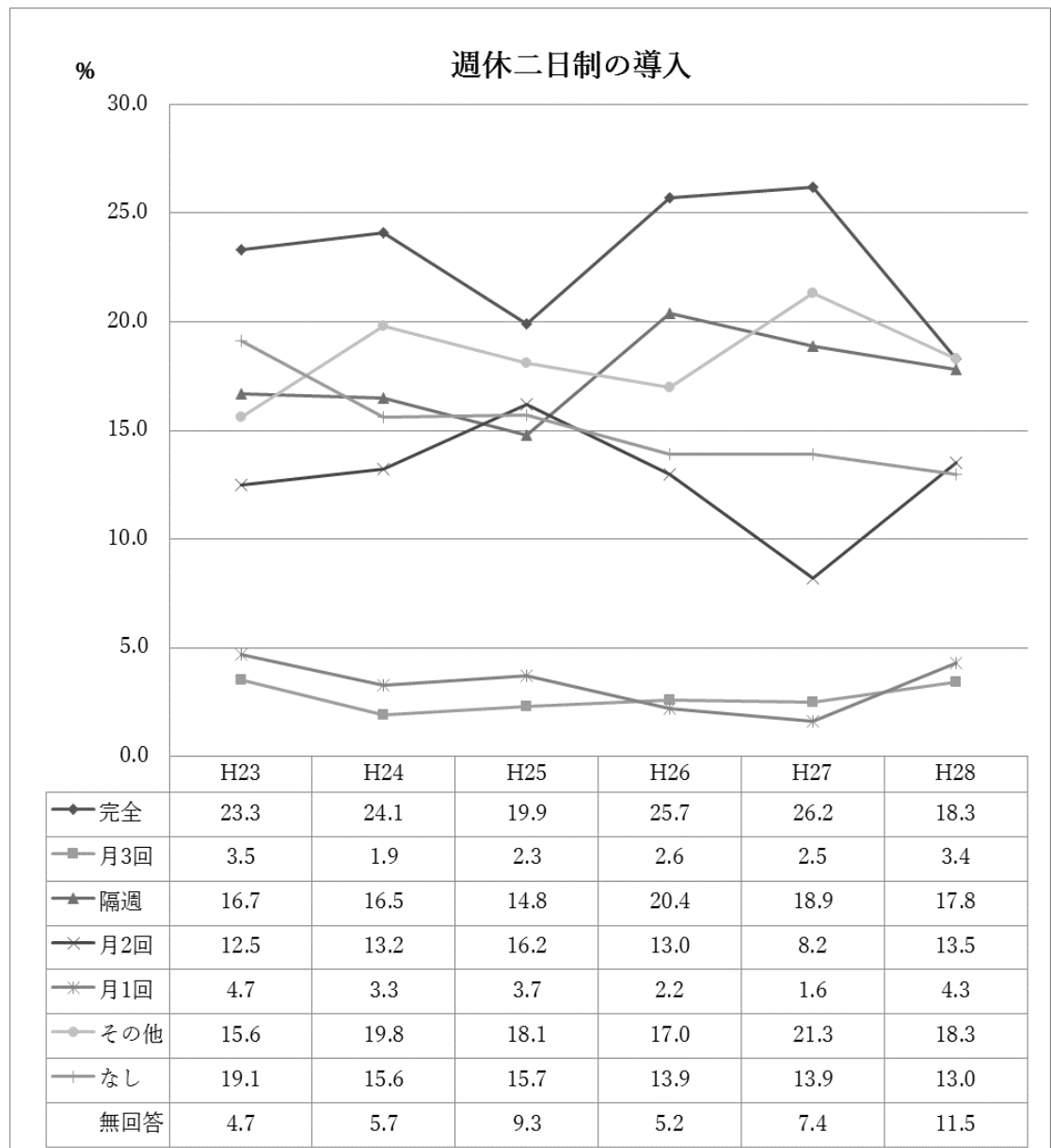
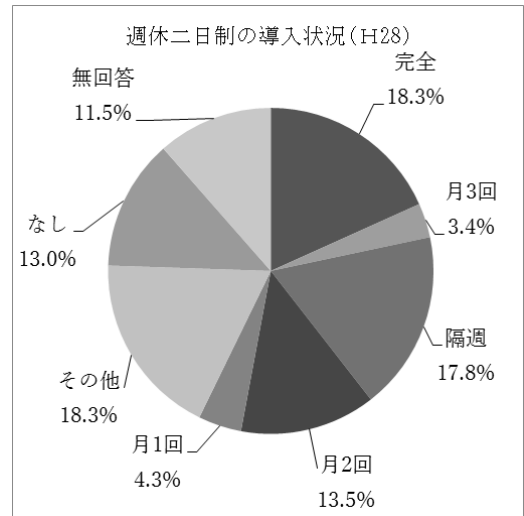


8. 週休二日制の実施状況及び年次有給休暇の状況

(1) 週休二日制の実施状況

週休二日制の実施状況は、「完全週休二日制」を実施している事業所の割合が 18.3%で、「隔週」が 17.8%、「月 2 回」が 13.5%となっており、その他も含めて何らかの形で週休二日制を導入している事業所の割合は全体のおよそ 7 割を占めている。

平成 27 年と比較すると、「月 3 回、2 回、1 回」と回答した事業所の割合が増加している。

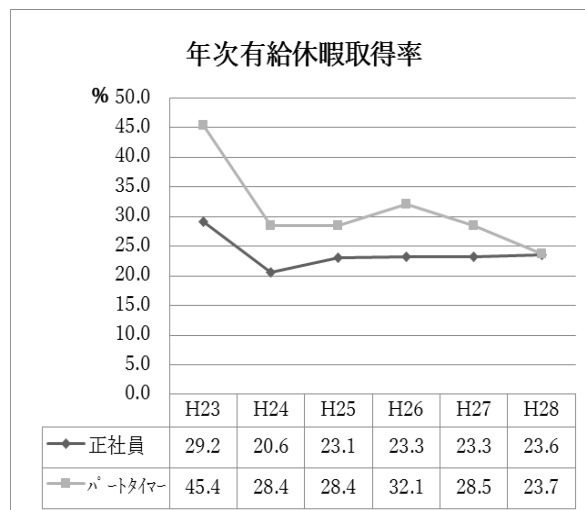
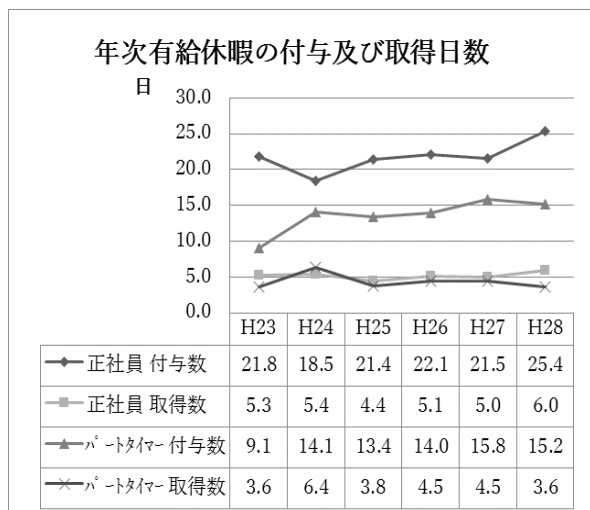


(2) 年次有給休暇の状況（正社員及びパートタイマー）

正社員 1 人あたりの平均年次有給休暇付与日数は **25.4** 日で、休暇の平均取得日数は **6.0** 日(取得率 **23.6%**)である。

パートタイマー 1 人あたりの平均休暇付与日数は、**15.2** 日で、休暇の平均取得日数は **3.6** 日(取得率 **23.7%**)である。

取得率について平成 27 年と比較すると、正社員は 0.3 ポイント増加し、パートタイマーは 4.8 ポイント減少している。



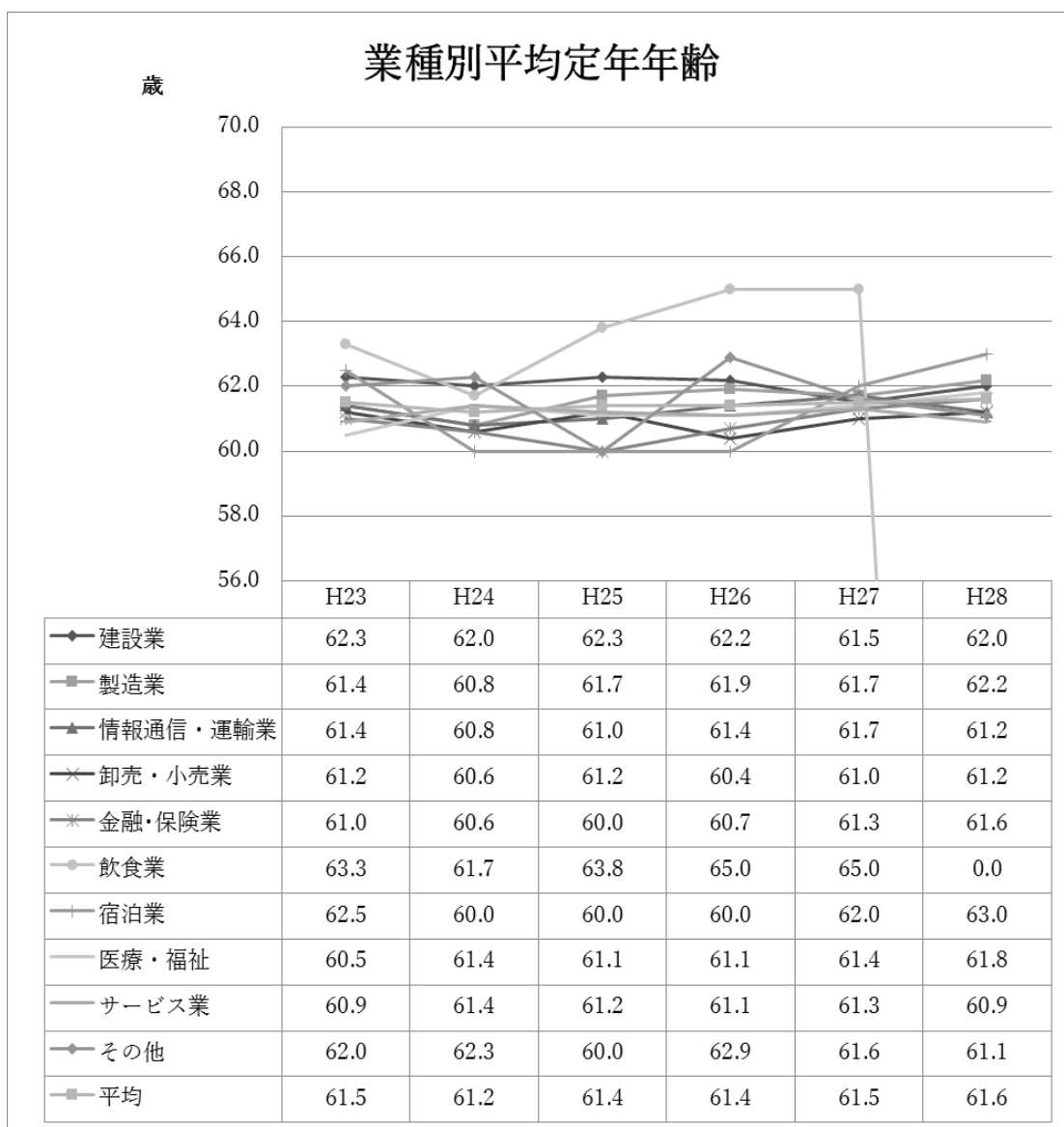
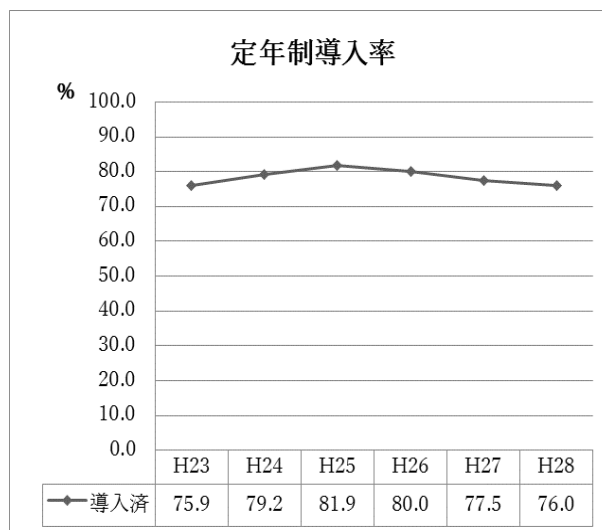
9. 定年制の実施状況及び雇用調整の実施状況

(1) 定年制の有無

定年制を定めている事業所の割合は76.0%で、平均定年年齢は61.6歳である。

平成27年と比較すると、業種別平均定年年齢は、すべての業種において、ほぼ一定の値で推移している。(飲食業のみ未回答)

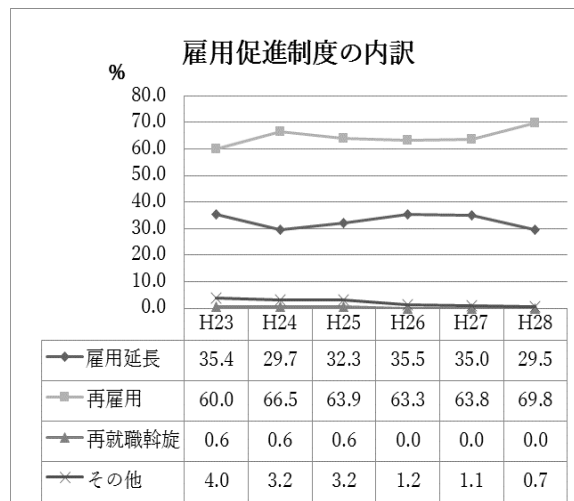
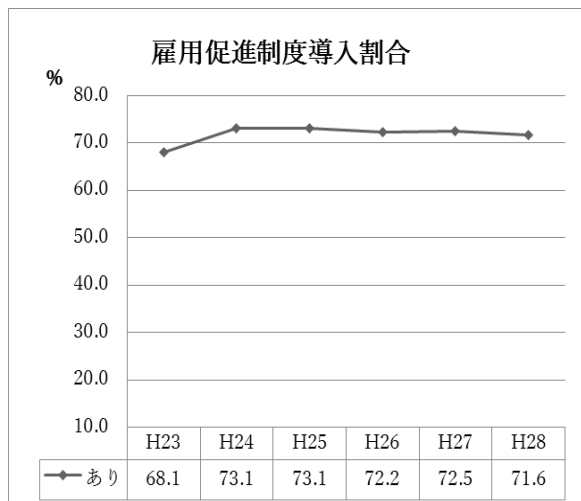
なお、平均定年年齢が最も高いのは「宿泊業」の63.0歳である。



(2) 定年後の雇用促進制度

定年後の雇用促進制度を定めている事業所の割合は 71.6%で、平成 27 年と比較すると 0.9 ポイント減少している。

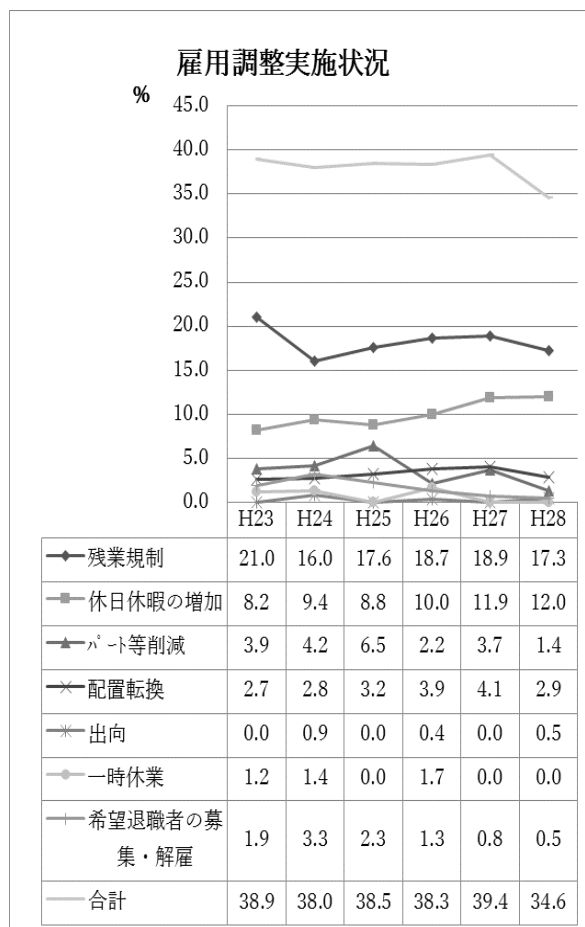
また、雇用促進制度の内訳では、「雇用延長」及び「再雇用」がそれぞれ 29.5%、69.8%と大半を占めている。



(3) 雇用調整の実施状況

雇用調整を実施している事業所の割合は 34.6%で、平成 27 年と比較すると 4.8 ポイント減少している。

実施内容をみると、平成 27 年と比べて「休日休暇の増加」「出向」のみ増加している。

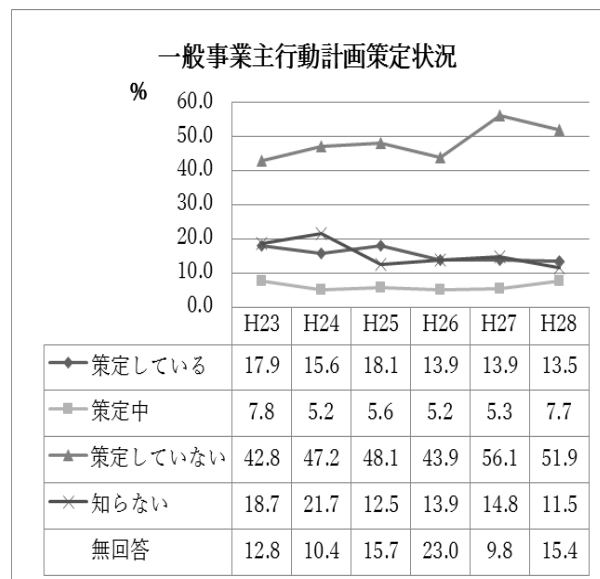


10. 育児に関する諸制度の実施状況

(1) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定状況について

一般事業主行動計画の策定状況については、「策定している」と回答した事業所の割合は13.5%で、平成27年と比較すると0.4ポイント減少した。また、「策定中」と回答した事業所の割合は7.7%で、2.4ポイント増加している。

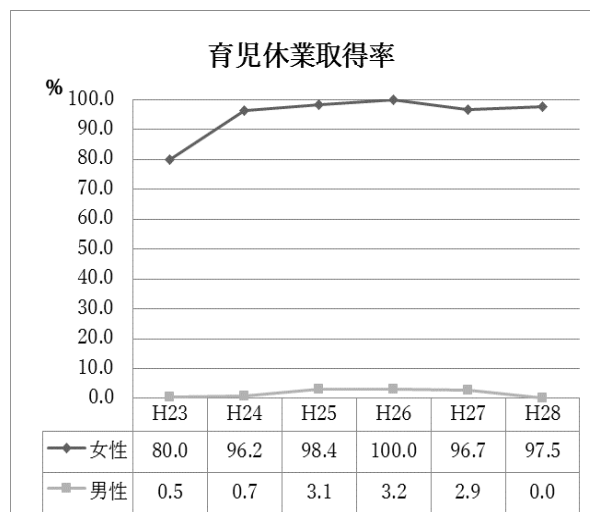
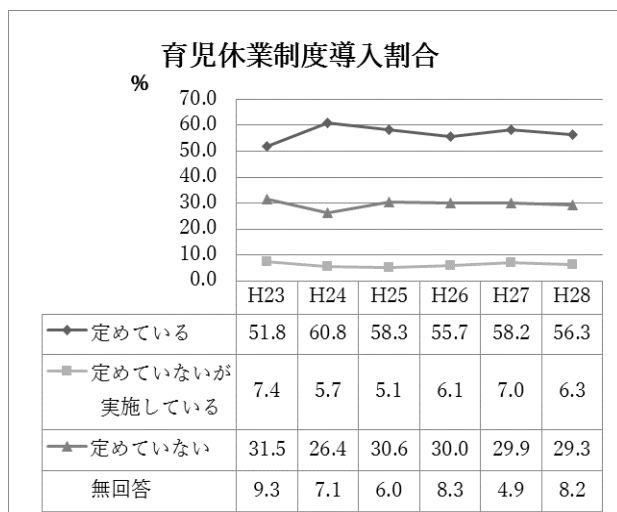
なお、「策定していない」と回答した事業所の割合は過半数を占めている。



(2) 育児休業制度の実施状況

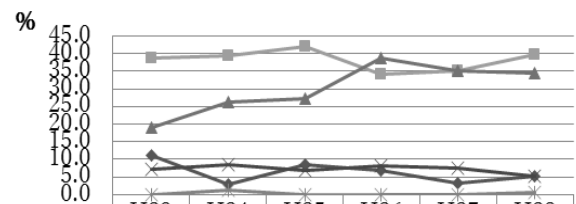
育児休業制度を「定めている」又は「定めていないが実施している」と回答した事業所の割合は合わせて62.6%である。

また、育児休業の男女別の取得率は大きく異なり、女性の取得率は90%以上の高い値で推移しているのに対し、男性の取得率は低い値で推移している。



育児休業取得時の最長休業期間は「1歳まで」「2歳まで」と回答した事業所の割合が最も多く、39.6%、34.3%となっている。

育児休業取得時の最長休業期間



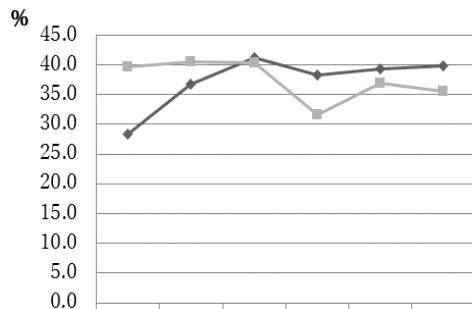
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
6ヶ月まで	11.2	2.8	8.4	6.8	3.1	5.2
1歳まで	38.8	39.4	42.0	34.0	35.2	39.6
2歳まで	19.1	26.1	27.3	38.8	35.2	34.3
3歳まで	7.2	8.5	7.0	8.2	7.5	5.2
3歳超	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.7
無回答	23.7	21.8	15.4	12.2	18.9	14.9

(3) 育児支援に係る短時間勤務制度の状況

育児を支援するために、短時間勤務制度を定めている事業所の割合は 39.9%で、平成 27 年と比較すると 0.6 ポイント増加している。

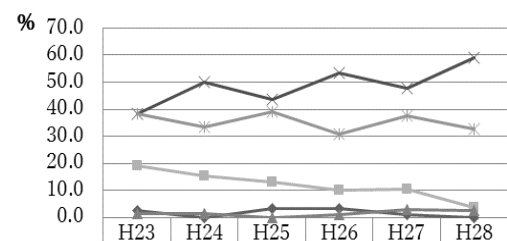
当該制度を定めている事業所において、その最長期間を「3歳まで」と回答した事業所の割合が 59.0%で最も高い。

育児支援短時間勤務制度導入割合



	H23	H24	H25	H26	H27	H28
定めている	28.4	36.8	41.2	38.3	39.3	39.9
定めていない	39.7	40.6	40.3	31.7	36.9	35.6
無回答	31.9	22.6	18.5	30.0	23.8	24.5

育児支援短時間勤務制度の最長実施期間

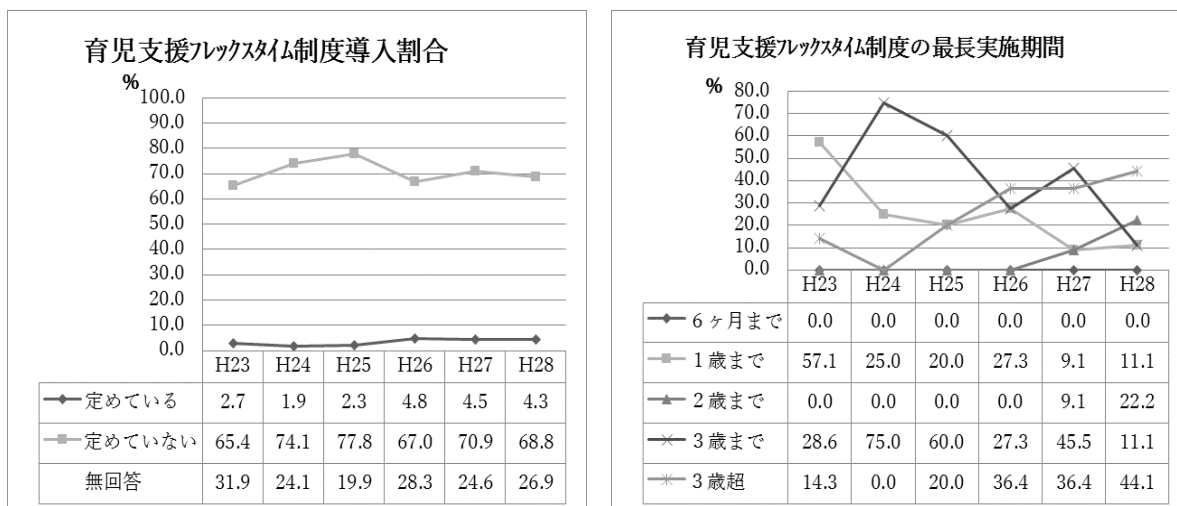


	H23	H24	H25	H26	H27	H28
6ヶ月まで	2.7	0.0	3.3	3.4	1.0	0.0
1歳まで	19.2	15.4	13.0	10.2	10.4	3.6
2歳まで	1.4	1.3	0.0	1.1	3.1	2.4
3歳まで	38.4	50.0	43.5	53.4	47.9	59.0
3歳超	38.4	33.3	39.1	30.7	37.5	32.5

(4) 育児支援に係るフレックスタイム制の状況

育児を支援するために、フレックスタイム制を定めている事業所の割合は 4.3%で、本調査に回答したほとんどの事業所において定められていない。

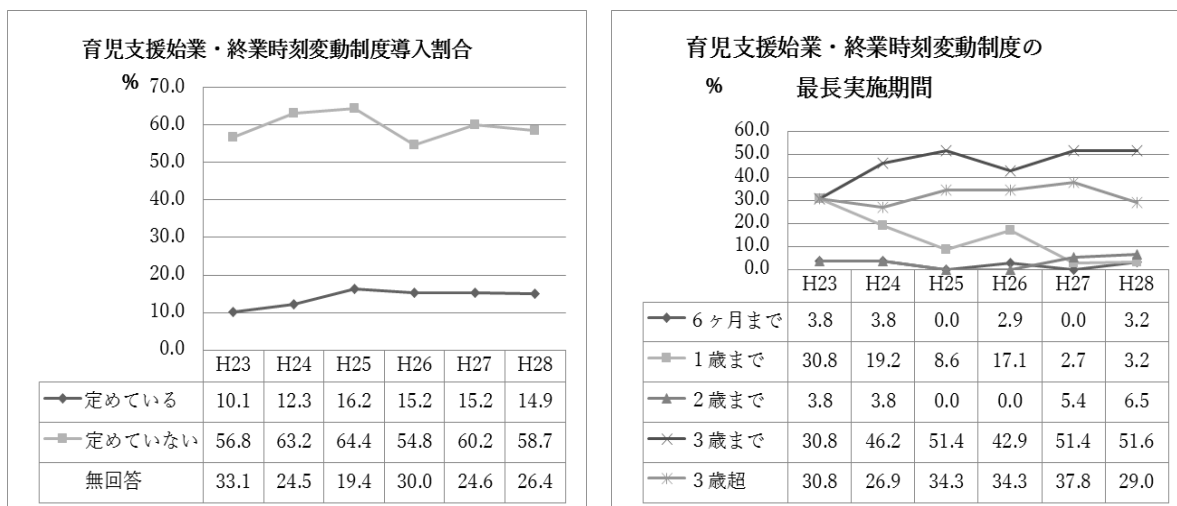
当該制度を定めている事業所において、その最長期間を「3 歳超」と回答した事業所の割合が 44.1%で最も高い。



(5) 育児支援に係る始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度の状況

育児を支援するために、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を定めている事業所の割合は 14.9%で、平成 27 年と比較すると 0.3 ポイント減少している。

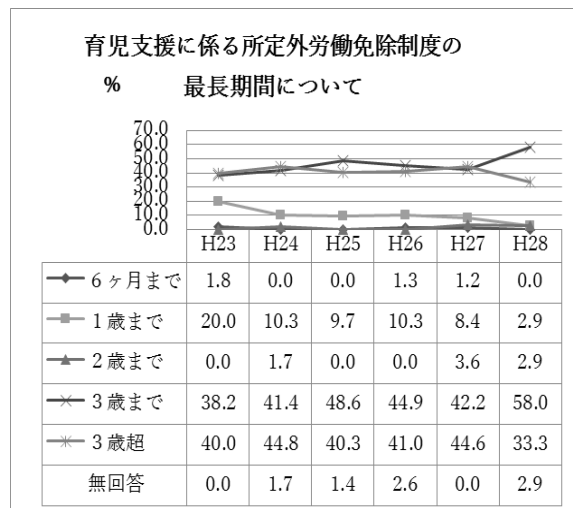
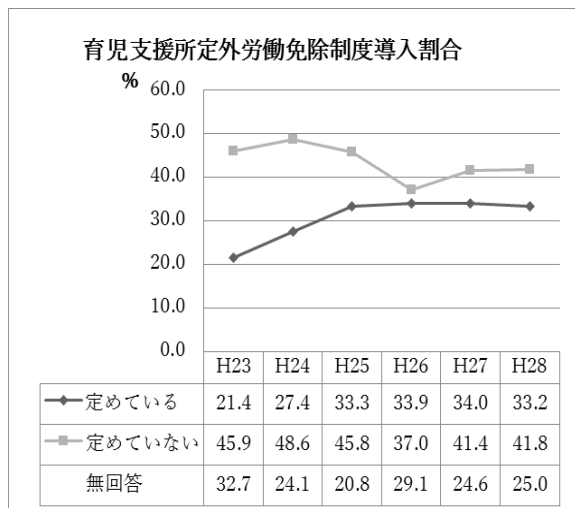
当該制度を定めている事業所において、その最長期間を「3 歳まで」と回答した事業所の割合が 51.6%で最も高い。



(6) 育児支援に係る所定外労働の免除制度の状況

育児を支援するために、所定外労働の免除制度を定めている事業所の割合は33.2%で、平成27年と比較すると0.8ポイント減少している。

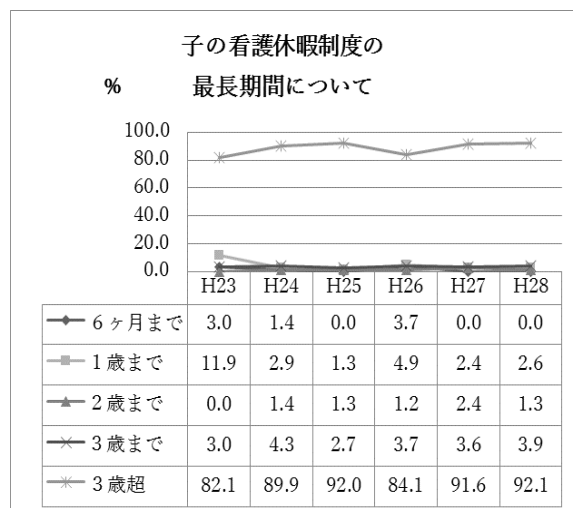
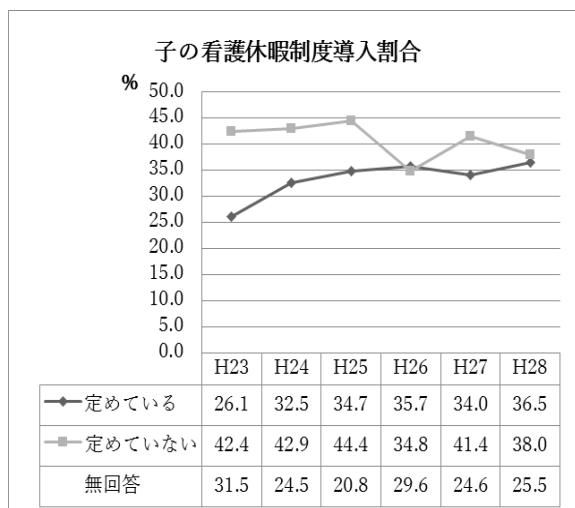
当該制度を定めている事業所において、その最長期間を「3歳まで」と回答した事業所の割合が58.0%で最も高い。



(7) 育児支援に係る子の看護休暇制度の状況

育児を支援するために、子の看護休暇制度を定めている事業所の割合は36.5%で、平成27年と比較すると2.5ポイント増加している。

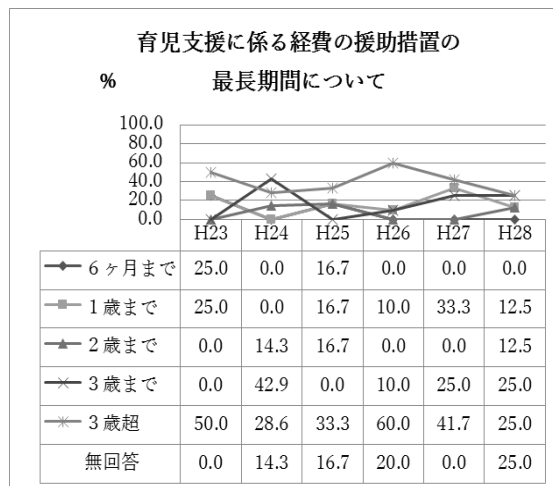
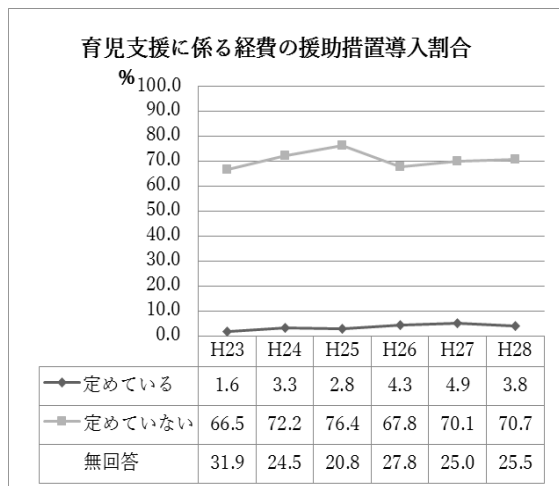
当該制度を定めている事業所において、その最長期間を「3歳超」と回答した事業所の割合が9割以上を占めている。



(8) 育児支援に係る経費の援助措置制度の状況

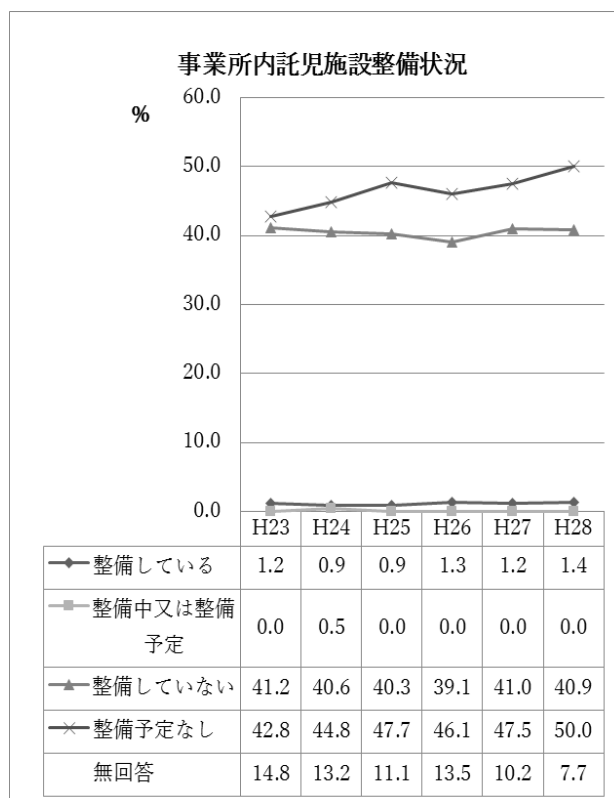
育児を支援するために、育児に要する経費の援助措置を定めている事業所の割合は3.8%で、平成27年と比較すると1.1ポイント減少している。

当該制度を定めている事業所において、その最長期間を「3歳まで」「3歳超」と回答した事業所の割合がそれぞれ25.0で最も高い。



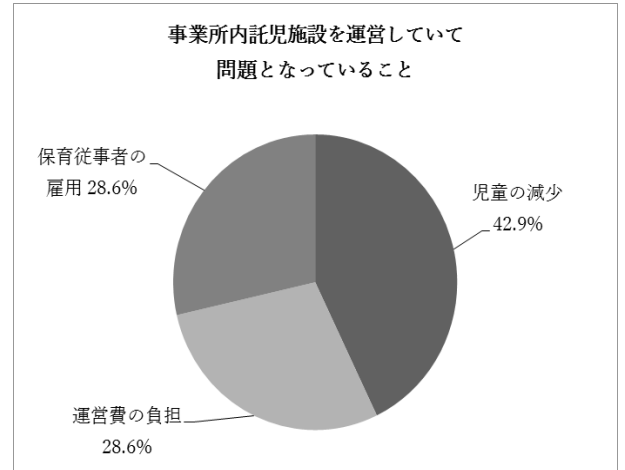
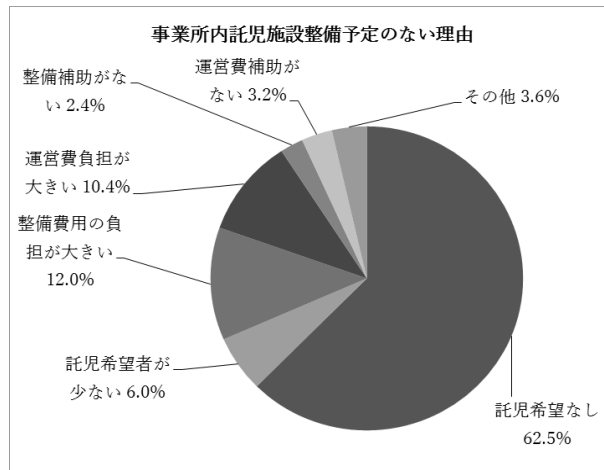
(9) 事業所内託児施設の整備状況

事業所内託児施設を「整備している」と回答した事業所の割合は1.4%となっており、低い値で推移している。



「整備していない」「整備予定なし」と回答した理由では、「託児希望なし」「託児希望者が少ない」といった利用者ニーズがそもそも少ないという回答の割合が約 6 割以上を占め、「整備費用の負担が大きい」「運営費負担が大きい」等、費用面の問題があるという回答が約 3 割を占めている。

また、現在事業所内託児施設を運営している事業所において問題となっていることについては、「児童の減少」「運営費の負担」「保育従事者の雇用」との回答であった。

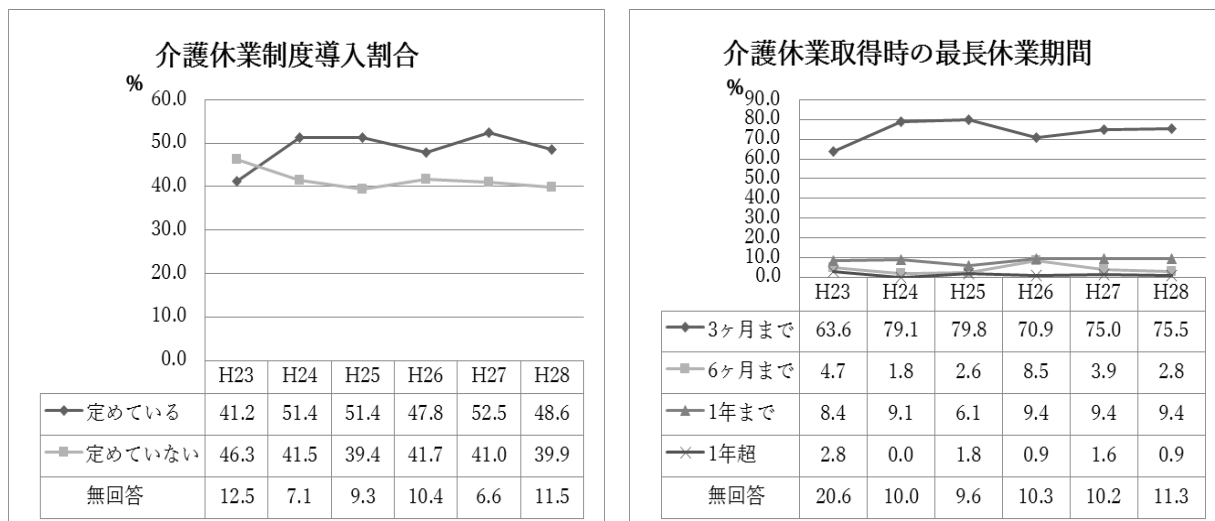


11. 介護に関する諸制度の実施状況

(1) 介護休業制度の実施状況

介護休業制度を定めている事業所の割合は 48.6%で、平成 27 年と比較すると 3.9 ポイント減少している。

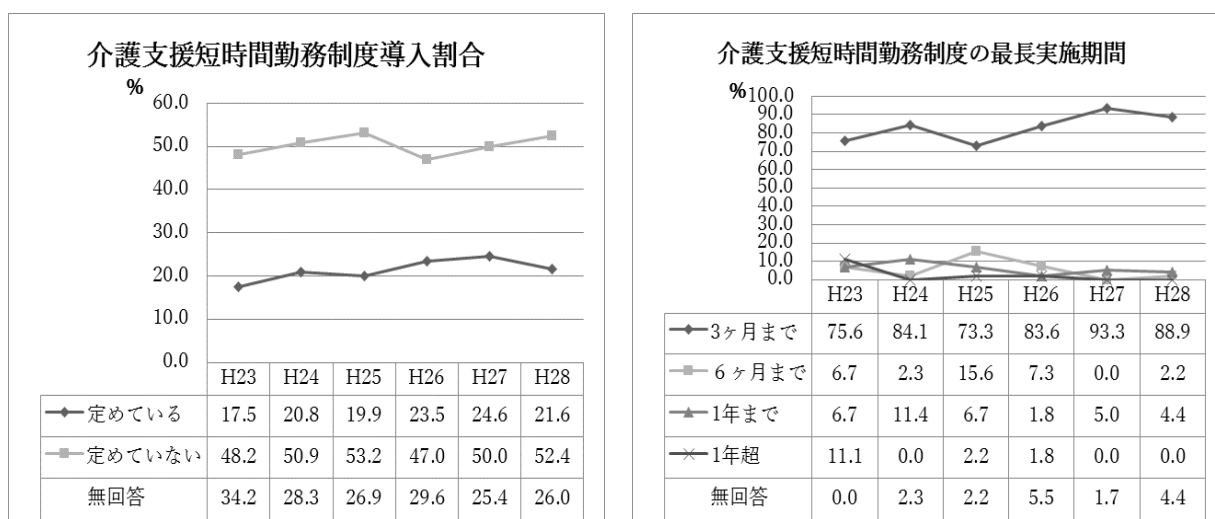
当該制度を定めている事業所において、その最長期間を「3 ヶ月まで」と回答した事業所の割合が 75.5%で最も高い。



(2) 短時間勤務制度の状況

介護支援のために、短時間勤務制度を定めている事業所の割合は 21.6%で、平成 27 年と比較すると 3.0 ポイント減少している。

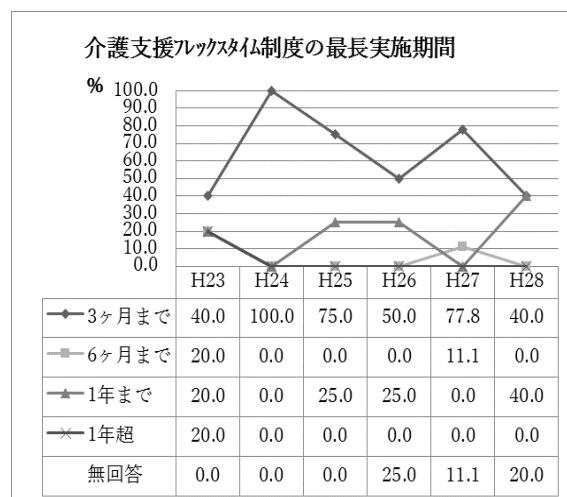
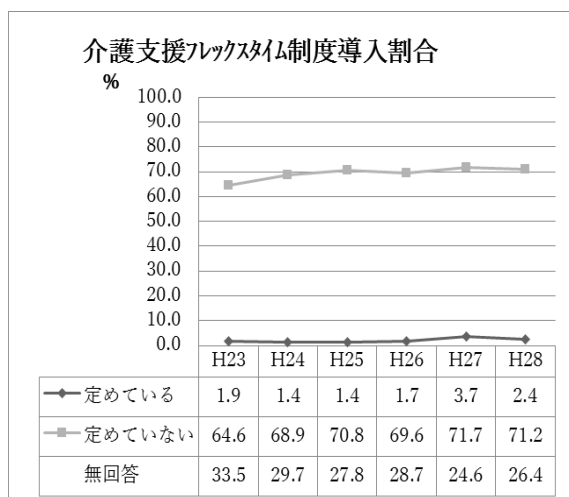
当該制度を定めている事業所において、その最長期間を「3 ヶ月まで」と回答した事業所の割合が約 9 割を占めている。



(3) フレックスタイム制の状況

介護支援のために、フレックスタイム制を定めている事業所の割合は 2.4%で、平成 27 年より 1.3 ポイント減少しており、同制度を採用している事業所は極めて少ない。

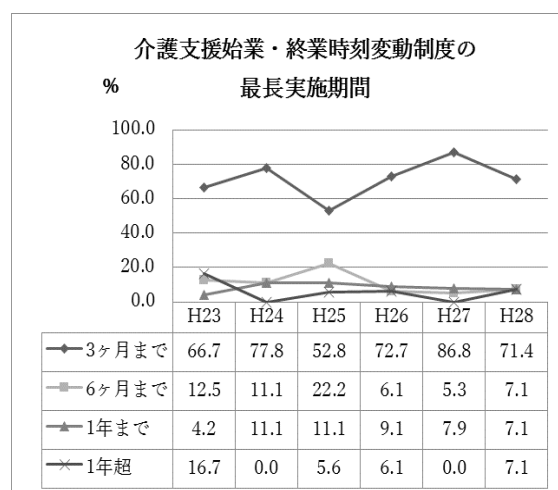
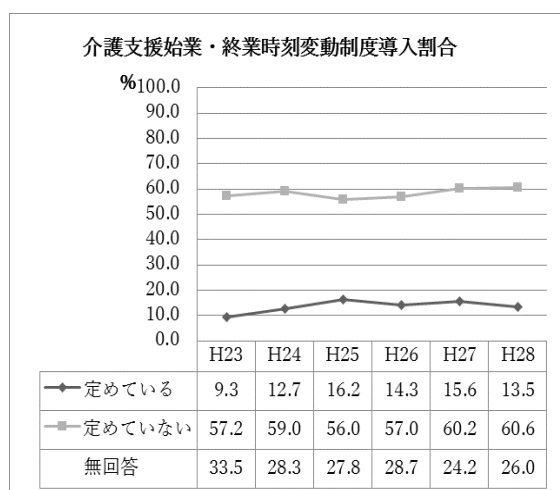
当該制度を定めている事業所において、その最長期間を「3 ヶ月まで」「1 年まで」と回答した事業所の割合が最も高い。



(4) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの状況

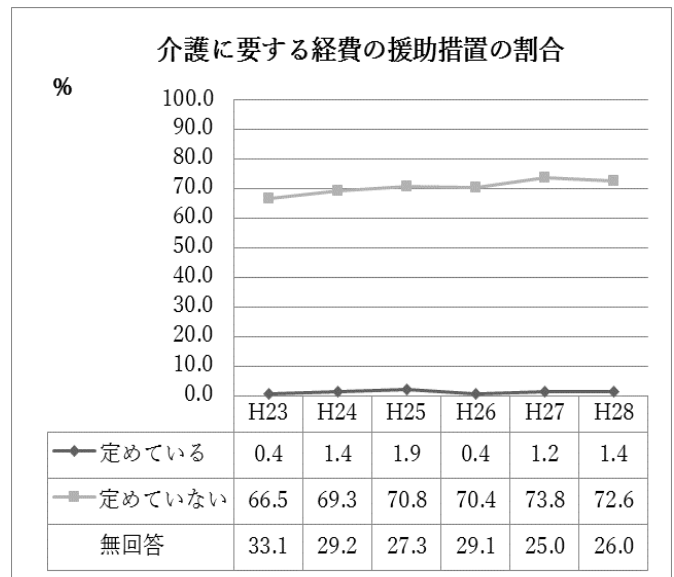
介護支援のために、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を定めている事業所の割合は 13.5%で、平成 27 年と比較すると 2.1 ポイント減少している。

当該制度を定めている事業所において、その最長期間を「3 ヶ月まで」と回答した事業所の割合が 71.4%で最も高い。



(5) 介護に要する経費の援助措置の有無

介護支援のために、介護に要する経費の援助措置を定めている事業所の割合は 1.4%で、低い値で推移している。

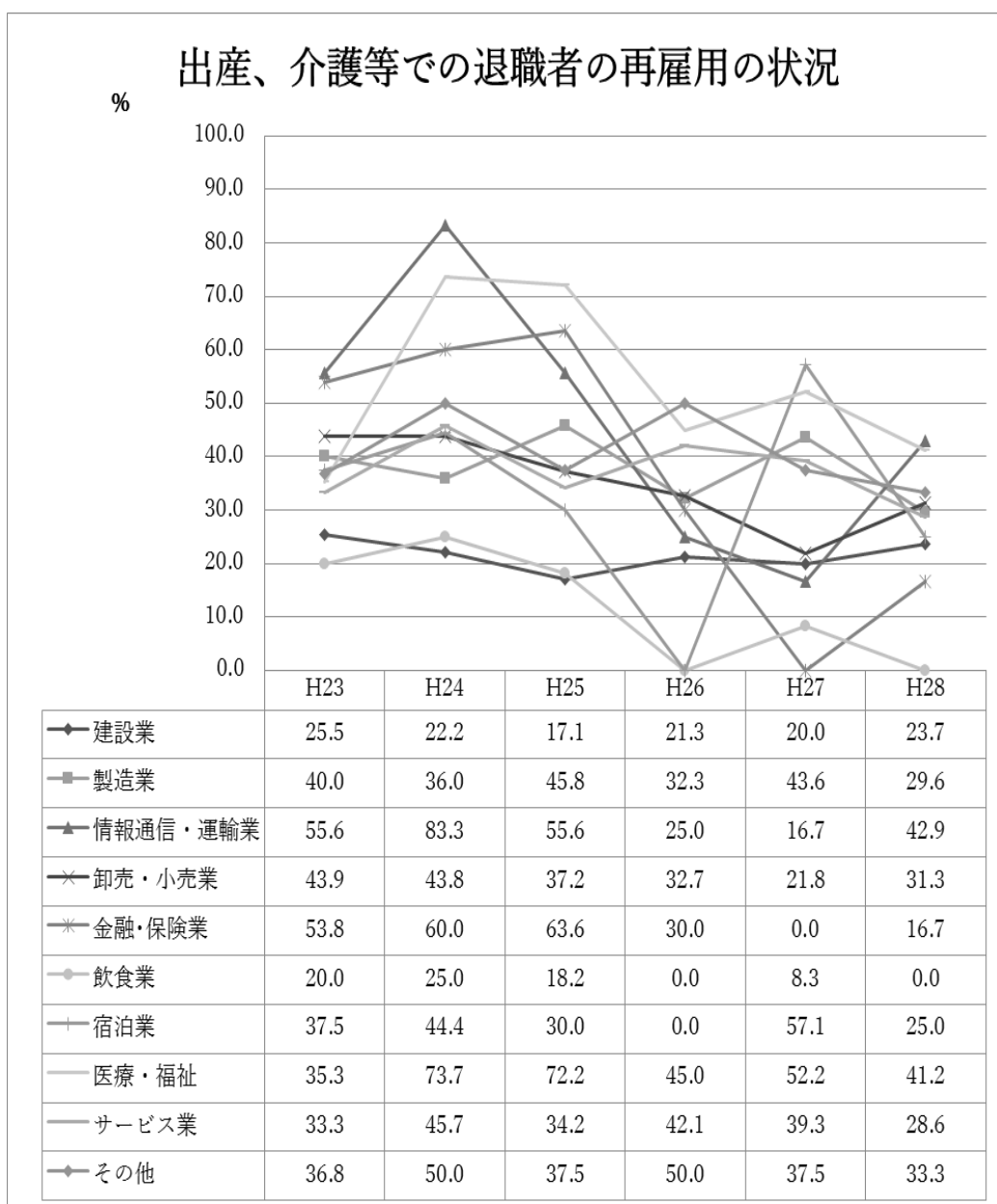
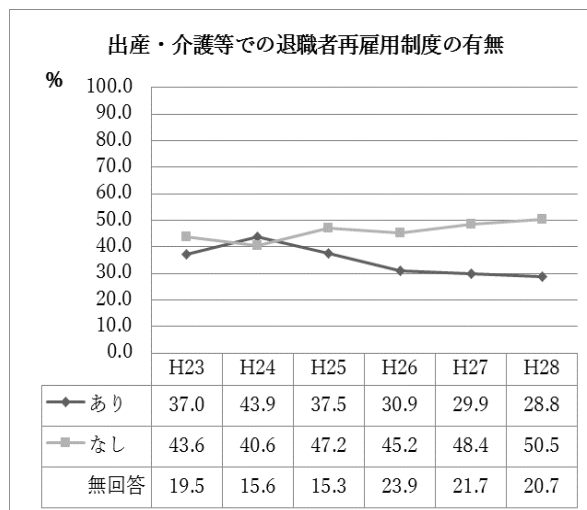


12. 出産、介護等での退職者再雇用の状況

(1) 出産、介護等での退職者の再雇用の有無

出産、介護などのために退職した従業員を再雇用している事業所の割合は28.8%で、平成27年と比較すると1.1ポイント減少している。

業種別の状況をみると「情報通信・運輸業」において再雇用している事業所の割合が42.9%で最も高く、次に「医療・福祉」が41.2%となっている。

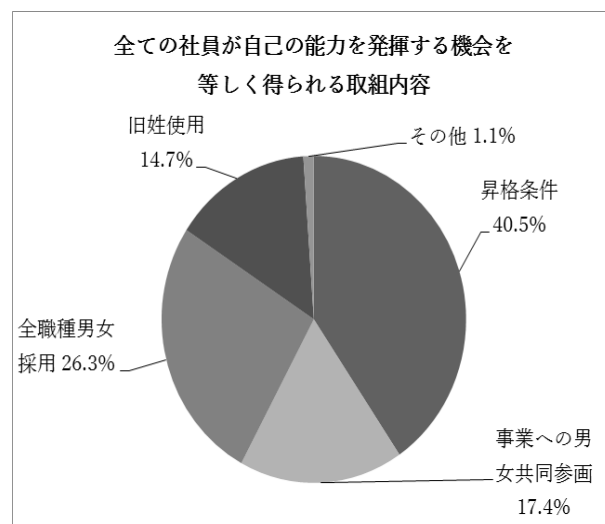
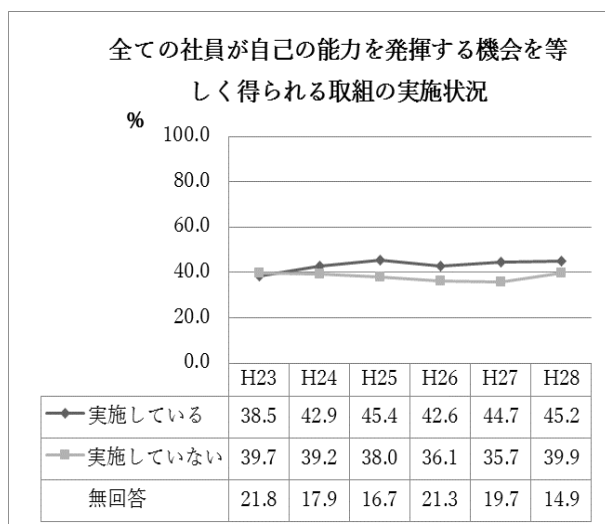


13. 社員に関する職場の状況及びセクシャルハラスメントへの対策状況

(1) 全ての社員の能力発揮促進の取組状況

全ての社員の能力発揮促進の取組みを実施している事業所の割合は 45.2%で、平成 27 年と比較して 0.5 ポイント増加している。

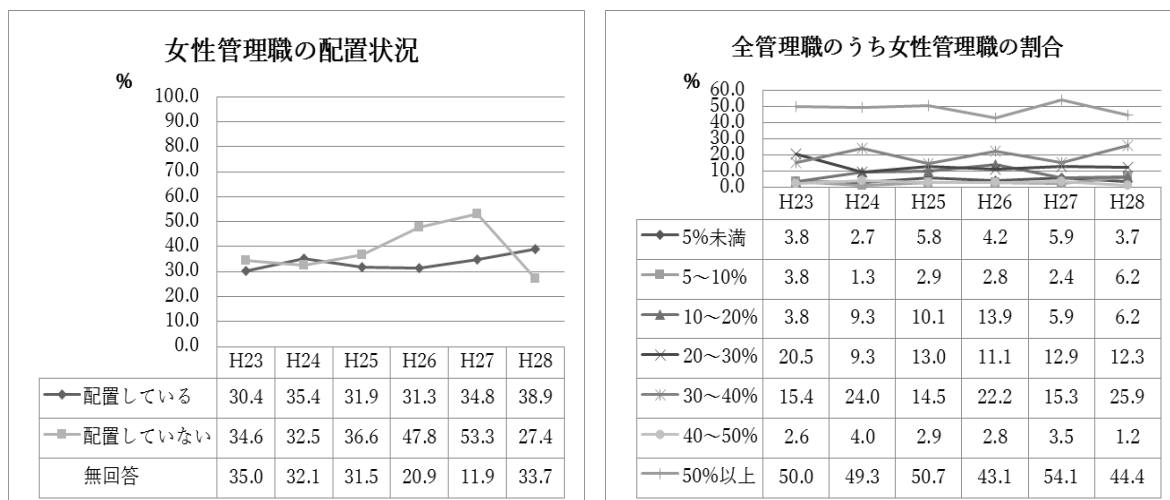
当該取組を実施している事業所において、その取組の内容として最も高い回答率であったのが「昇格条件（昇格に転勤経験、残業の有無、懇親会への出席回数などを条件にしていない）」で 40.5%、次に「全職種男女採用」が 26.3%となっている。



(2) 女性管理職の状況

女性管理職を配置している事業所の割合は 38.9%で、平成 27 年と比較して 4.1 ポイント増加している。

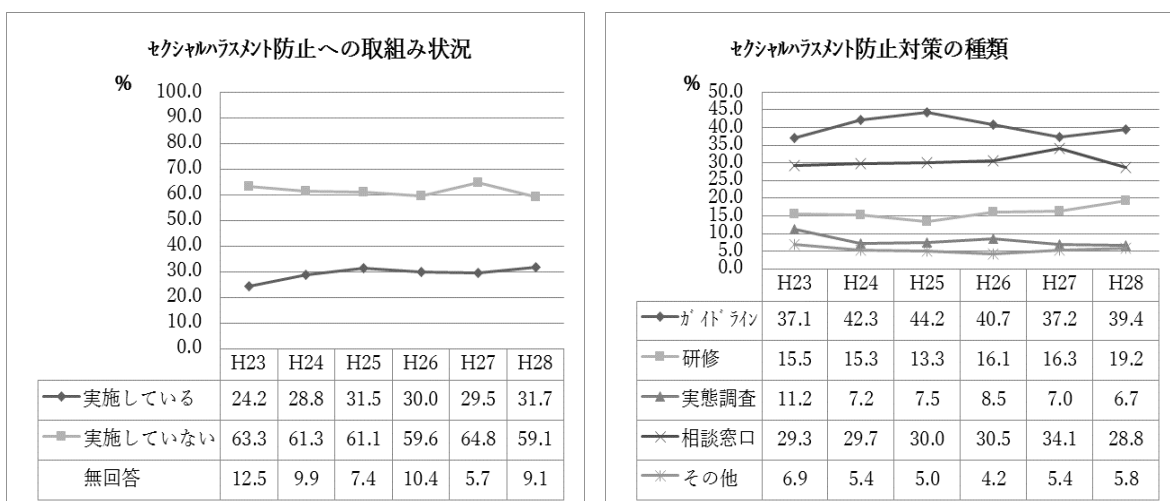
女性管理職を配置している事業所において、全体の管理職のうち女性管理職の占める割合が「50%以上」と回答した事業所の割合が最も高く、44.4%となっている。



(3) セクシャルハラスメント防止への取組み状況

セクシャルハラスメント防止への取組みを行っている事業所の割合は 31.7%で、全体の約 3 分の 1 の事業所でしか実施されていない状況である。

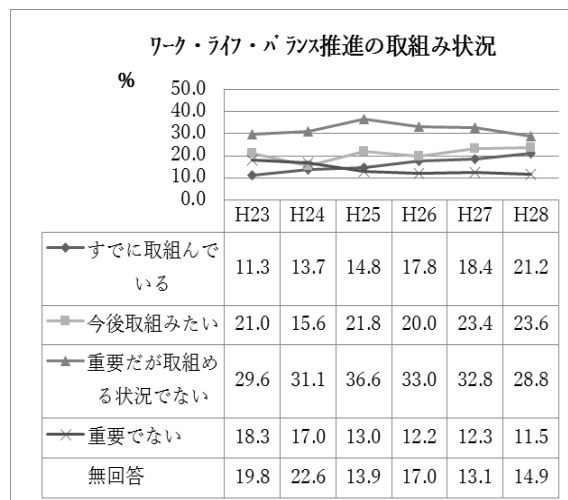
当該取組みを行っている事業所において、対策の内容として「ガイドラインの作成」と回答した事業所の割合が 39.4%で最も高く、次に「相談窓口の設置」が 28.8%となっている。



14. ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組み状況

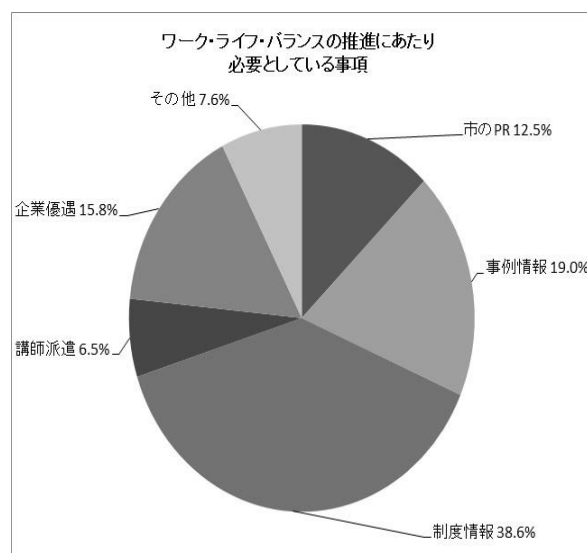
(1) ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組み状況

ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組みをすでに実施している事業所の割合は 21.2%、まだ取組んでいないが今後取組みたいと考えている事業所の割合は 23.6%である。



(2) ワーク・ライフ・バランスを推進するにあたり必要としている事項

ワーク・ライフ・バランスを推進するにあたり必要としている事項についての割合は「ワーク・ライフ・バランスを推進している企業の取り組み事例に関する情報提供」が 19.0%、「雇用や休業制度に関する法律や助成制度に関する情報提供」が 38.6%で、情報提供に関する回答が 5 割以上を占めている。



15. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律について

(1) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定状況について

一般事業主行動計画の策定状況については、「策定している」と回答した事業所の割合は 8.7%で、「策定中」の 2.4%と併せても、11.1%で低い値となっている。

なお、「策定していない」と回答した事業所の割合は約半数を占めている。

